

第70回文化財防火デー

令和6年1月26日（金）



防火訓練
in
猿田神社



1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼失した日にあたり、「文化財防火デー」と定め、銚子市教育委員会では銚子市消防本部と連携して、文化財所有者、町内会、地元消防団の協力を得、防火訓練を毎年1月26日に実施しています。今年は猿田神社で訓練を行い、大切な文化財を火災から守り、後世に残すためにも欠かせない訓練で、皆さん真剣な面持ちで参加していました。

猿田神社に続き、海上八幡宮・常灯寺・渡海神社・犬吠埼灯台とまわり、防火指導をしていただきました。普段からの訓練で、気を引き締めていきたいと思ひます。